

市長と語ろう！ふれあい懇談会（明宝会場） 議事録

開催日時 平成30年11月12日 19時30分～21時40分

開催場所 明宝コミュニティセンター

出席者 市長・教育長・市長公室長・総務部長・建設部長・総務課長・秘書広報課長・
明宝振興課長

来場者数 57人

▼日置市長（あいさつ・市政報告）

岐阜県議会（9月）において明宝トンネル第2期工事の契約締結が議決され、いよいよ残り半分の掘削工事に取り掛かると聞いており、明宝にとって朗報である。本工事は、総工事費20億8千万円で、平成33年度までの事業として着手されるため、平成34年3月までにはトンネルが貫通するものとみられる。

※その他、災害、主要事業、財政、観光立市について報告詳細は、初回のふれあい懇談会（美並会場）参照

▼総務部長（防災資料にもとづいて説明）

◆発言者①

今年は、初めて小川地区に避難準備情報が発令され、数名の高齢者が避難された。明宝にとっても初めての経験で、その後には、防災についての話し合いがもたれた。その中で、高齢者や障害のある人に対して、避難所の受け入れ体制が不十分であるとの意見があった。また、避難所では臨機応変の対応が必要であり、多様な事に利用できる段ボールなどの準備も必要だと思う。

そして、今回の強風では倒木による停電が発生した。地区には、現在も傾いたままの木があるため、中部電力へ処理を依頼したが、地権者との契約で完全に倒れないと処理できないと聞いている。このような木についてもライフライン保全対策事業で整備していただきたい。

今年の夏、小川地区の河川に水位を検知するセンサーが設置されたが、子どもたちが興味を持って触れる可能性があるので、設置個所の変更など検討していただきたい。

▼市長

避難準備情報や避難勧告などは自治会単位で発令される。そのため避難対象者数は膨大な数となり、それらの人がすべて避難した場合は、避難所の受け入れ許容数についても検討が必要となる。今回のような土砂災害における避難については、ハザードマップのレッドゾーンやイエローゾーン付近に住居がある方はすぐに行っていただきたいが、地形的に安全な場所に居住している方については、地域で普段から対応を協議したり、避難行動をとる判断を自身でされる場合も考えられる。また、災害時に自力で避難できない高齢者や障がい者の方などが避難できていたか検証していく。市では要支援者名簿を作成し、自治会長、消防団、民生委員児童委員などと情報共有を行っているが、地域内でより身近な近所の方にも避難行

動の支援をお願いして行く。

体育館などでの避難生活が長期にわたる場合、プライバシーが守られ、安心して過ごすために、段ボールで囲いができるように準備をしている。また、特に配慮が必要な方については、福祉避難所が開設できるように福祉施設と協定を結んで対応していく。

倒木対策については、中部電力、岐阜県、郡上市の3者でライフライン保全対策事業を3年間行ってきたが、平成29年度で終了したので、平成30年度は中部電力と郡上市で50%ずつ負担し継続して行く。また、危険と思われる立木の場所については、振興事務所を通じて把握していく。

小川地区の河川に設置してある水位計については、岐阜県で設置した危機管理型の物と思われるが、設置個所について土木事務所と検討していく。

▼総務部長

倒木については、振興事務所、総務部、中部電力と協力して場所の把握をしており、先ほどお聞きした場所についても確認して対応する。

◆発言者②

今回の豪雨水害への対策についてお願いしたい。

私は、アマゴの養殖を行っていたが、今回の大雨の影響で養殖ができなくなった。場所は、奥住の最上流部の道路から1kmほど上がった地点で、幅80m・長さ200mにわたって山の斜面が崩れ、谷に大量の土砂が溜まっている。その土砂が養殖池の水源に入り込んだことにより水が止まってしまい、4万匹ほどいた稚魚のうち半分は死んでしまった。また、残った稚魚も死ぬ可能性があるため川に放流した。

この土砂による影響で、雨が降るたびに吉田川は濁り、鮎漁が出来ない状況が続いた。土砂が崩れた場所付近には、人家もないため人的な被害はないが、このままにすると雨のたびに土砂が川へ流れだし、鮎漁や農業用水へ影響が出ることが考えられるため対策をお願いしたい。

▼明宝事務所 課長

溜まった土砂の状況については、明宝振興事務所で把握しており、県の砂防課、河川課、農林事務所にて現場確認していただいた。工事の具体的な方法は検討中だが、県で工事を進めると聞いている。ただし、被害範囲が広く、工期は1年以上かかるとのこと。

▼市長

対応を県へ強く要望する。

◆発言者③

9月4日に停電し、復旧したのは7日であった。停電期間が3日間におよび、地域の住民もいら立っていた。今回、畑佐地区では約半数の家が停電し、地区内では、自分の家は電気がついていても、裏の家はついていないという状況もあった。そのため、停電していない家の人も遠慮して、電気を消して風呂に入ったという話も聞いた。

停電により復旧見込みなどの情報も入ってこないため、住民たちは近くの郵便局前を情報交換場所にしていました。

停電中に困ったことは、携帯電話の充電ができないことや炊飯だった。そこで、停電していない家には停電している家の方が炊飯器を持って来ていた。また、公民館には電気がきていたが、そこで使用して良いのか判断ができなかった。後ほど使用できることがわかったが、口伝で伝えたため周知に時間がかかった。このような場合でも自主防災組織の活動では広報無線が使用できないと言われたが、緊急事態なので広報無線の対応をお願いしたい。また、避難所にテレビやラジオが無い所があり、高齢者の中には、情報を得られないという理由から避難しない人も見えた。

国道472号線の奥住地内では、災害により片側交互通行が長期間続いている。解除される目安を教えてください。

▼建設部長

国道472号線の工事は、治山対策を行うため片側通行が継続中である。復旧の具体的な時期がわかりしだいお知らせする。

▼市長

今回の停電では、中部電力から復旧見込みの情報を得ながら、広報無線などでお知らせしたが、たびたび復旧予定日が伸びてしまった。また、自主防災組織では広報無線の使用ができなかったと話されたが、このような時にこそ使用できなければならないので、サポートできるように検討したい。今回、スマホなど使用して情報を得ることができない高齢者が避難所で情報を得ることが難しかったと聞いており対応を検討する。

◆発言者③

最近、広報無線から「かたん かたん」という変な音がする。不気味な音で、夜中でも聞こえる。

▼総務課長

現在、各家庭の「音声告知端末」を「戸別無線受信機」に更新しており、無線機の受信確認のため定期的に電波が出ている。「かたん かたん」という音は、この時に聞こえるものと考えられ、他の地域からも同様の報告があるため個別に改善している。12月中旬の設置完了まで音が聞こえるので、気になる場合は総務課へ連絡して頂きたい。

◆発言者④

自宅近くの谷川が増水し、石が流れる音が怖いと近所の高齢者から連絡があった。そのため、避難所まで送っていくと伝えたが、耳が不自由でトイレも近いため、行きたくないとのことだった。当日は、自宅に泊まっていたが、確かに公共施設の女性用トイレは数が少なく不便である。女性用トイレは、平常時でも観光客などに必要であり増設していただきたい。また、高齢者の状態を身近な人が確認できるような体制を作るべき。

▼市長

女性用トイレは男性用トイレの倍は必要だと考える。今後、対応できることから検討して行きたい。また、近所の高齢者への支援体制については、各地域でも考えていただきたい。

◆発言者⑤

数年前に地区内の屋外広報無線スピーカーの場所が変更されたため、一部の地区で聞こえづらくなった。このスピーカーの設置場所を変更することや増設はできないか。また、先ほどの「かたん かたん」という異音については、郡上市の臨時放送が鳴る前の準備音に非常に似ており、頻繁に鳴ることによって「慣れ」てしまい、本当の臨時放送に無関心になるおそれがある。この音の発生原因について、広報無線などで知らせていただきたい。

▼市長

話のあった屋外広報無線のスピーカー設置個所について検討する。また、異音の発生原因については広報無線にてお知らせする。

<地域テーマ 空き家対策について>

◆発言者⑥

明宝への移住者として空き家対策の提案をしたい。8年前に「地域おこし実践隊」として明宝へ移住し、これまで明宝の中で4回引っ越しを行った。どの住宅に入る際にも、地域の人からの支援があり、あまり苦労せず引っ越しができたことに感謝している。

今回は、明宝へ移住してきて8年間生活した感想をお話する。

移住者が最初から定住を考えることは難しく、お試しできるような住居があるとよいと思う。私も最初の年などは雪について不安があったし、古民家に住むことにあこがれていたが、実際に大きな家に住んでみると手入れが大変だった。

都会で家を購入する際には不動産会社に相談するが、明宝では地域の人と直接契約することになる。また、契約方法も口約束の場合があり、家が壊れた際などトラブルになったと聞いたこともある。八幡町には、「チーム町家」という物件情報や契約の際に仲介に入る専門の組織があると聞いている。このような組織が明宝にも必要だと考える。

郡上市の支援は、市外から入ってくる人に対するもので、すでに市内に住んでいる人には支援がなく、Uターンや市内で親元から独立したい若者などへの支援が必要だと考える。そのような事は、大きく考えれば定住対策になると思う。

そこで、以下の提案をしたい。

- ・家や田畑、山などの土地を今後どのようにするのか元気なうちに考え、今後、空き家になる予備群の把握が必要。
- ・移住者やUターンの若者たちが数年間だけ暮らすことができる小規模住宅の整備が必要。このような取り組みは定住につながる。
- ・売り主や買い主を仲介する専門知識を持った組織が必要。
- ・市外からの移住者だけでなく、Uターンや市内で引っ越しする若者へも補助が必要。

▼市長

家の仲介については、ふるさと郡上会の郡上市交流・移住推進協議会などでも検討したが、宅地建物取引士の資格が必要となる。そのような法律制度にも対応していかなければ難しいと考える。

若い人への支援について、Uターンや3世帯同居などに対する支援策はあるが、すでに市民になった人への支援の拡充は、公平、公正性を踏まえ勉強したい。

◆発言者⑦

20年以上誰も住んでいない危険な空き家が大谷地区に一軒ある。持ち主とも連絡がつかないため地域では何もできない。この家は、危険空き家に認定されていないため郡上市では対応できないと聞いているが、この家の農地や山林などの境界もわからなくなっている。危険空き家の認定や対策について伺いたい。また、下呂市などでは、空き家と小規模な農地を一緒に取得できる制度があると聞いているが、郡上市に同じような制度はあるか。

▼市長

危険な空き家は、空き家対策特別措置法で認定する要件が決まっている。それは、そのまま放置すると倒壊等保安上の危険が考えられる場合や衛生上有害になる場合、そのほかに、景観等を損なう場合、周辺的生活環境を保全するため不適切な場合などがある。市においても、郡上市空き家対策協議会で検討し、一定の手続きを経て決定している。今のところ明宝では、危険と認定された特定空き家は0件と聞いている。ご発言の建物については、調査を行い検討したい。また、建物だけでなく農地や山林が放置されている状況は課題であるが、森林については、森林経営管理法が公布され、放置されている森林の持ち主を特定し、森林経営に意欲のある人に仲介できるようになる。

建物と小規模な農地を同時に所得する件については、農地は所有権の取得が農地法で定められており、30アール未満の農地は新たに取得できない。しかし、小規模農業を営みながら定住できる施策について市の農業委員会でも協議いただくなど検討したい。

◆発言者⑧

3、4年ほど使用していない空き家を貸したが、借り主が4年ほど使用した所で風呂のボイラーが壊れた。大家として修理したが高い出費となった。このような案件は、当人同士では解決しづらい問題であるため、ルールなどを決めるべきだと思う。

◆発言者⑨

空き家対策について地域協議会で検討しているが、若い人が都会へ出て行くなど、今後も空き家が増えていくと思われる。それに伴い、空き家の管理についてのトラブルも増えると思われるので、協議会など組織して空き家管理を行うべきだと思う。

▼市長

市が地域の中でどのように協力できるか検討していただきたい。

<その他について>

◆発言者⑩

今年の4月から営農水道料金が廃止された。正式にはあと4年間の猶予期間があるが、飲料水と同額になるため料金が今までの10倍となる。営農水道が始まった当時は依頼されて加入したが、なぜこのように変更されたのか。また、猶予期間であれば、井戸を掘るための費用のうち100万円を限度に3分の2まで補助されるが、それでも多額の費用が必要となるため困っている。このように変更されたいきさつをお聞きしたい。

▼市長

水道には、農水省の補助を受けて整備を行った営農飲雑用水や、厚生省の関係する上水道事業、また、給水規模が小さければ簡易水道事業など事業体系が複数あり、これらを、郡上市ではすべて上水道事業に統一しなければならなくなった。また、これまで地域によって農業で使用する水道料金体系に違いがあったことについて、公平性を図り、水道使用料単価の平準化を行いたいとの考えもある。そこで、多量に農業用水を使用される場合は、ある程度の水を自給可能にするため、井戸整備などへの補助を実施する。また、農業については、農業支援策として水道料金を安くできないかとの意見もあり、経過措置（5年間）の間に検討していきたい。

◆発言者⑩

いきさつは理解したが、現実問題として飲料水と同額で農業を行うことには無理があり、早急に今までの料金との折衷案を決めるなど検討していただきたい。補助を受けて井戸を掘削した後で水道料金が安くなると、井戸を掘削したことが無駄になってしまう。

▼市長

かなり多くの水を使用されるのか。

◆発言者⑩

使用量は多くないが、基本料金が上がり、計算すると現在の10倍料金が高くなる。また、井戸を掘削するための補助金については、畜産農家は200万円、園芸農家は100万円となっているがどのような根拠から設定されたのか。

▼市長

掘削される井戸の規模に応じた補助金の額が設定されており、畜産農家は水道使用量が多いことを想定している。しかし、他の農業でも使用量が多いのであれば検討していきたい。

◆発言者⑪

2年前にスキー場で働くため郡上市へ移住した。周りの人からは、非常にやさしくしてもらい、今は2人の子どもの父親となった。郡上市へ引っ越して本当によかったと思っている。しかし、一つだけ気になることがある。それは、子どもが安心して遊べる公園が明宝に無い

事である。都会では、多くの公園があり、遊ぶ場所を選ぶことができた。田舎では公園を利用する人が少ないことはわかるが、利用者が少ないからといって公園は必要ないのであろうか。田舎の子どもは自然の中で遊べるから公園は必要ないのであろうか。現在は、遊びに行くとなると「道の駅明宝」や、近所の子どもの家、または散歩に行く程度である。子どもが思い切り走りまわったり、自転車に乗って遊べる公園が無く、坂道や危険な国道もあり心配である。それが、今の明宝の現実だと父親になり感じた。岐阜県への移住者数は増加しており、郡上市へも平成28年は60人、平成29年は74人移住している。また、移住者の7割は20代30代の子育て世代である。

移住・交流推進機構のホームページでは、移住に興味のある男女500人に「移住先の子育て環境で重視することは何か」とアンケートを行っていた。1番多かったのは、「自然とのふれあい」43%、2番目が「学力の向上できる環境」26%、3番目が「子どもの楽しめる施設（公園）」25%であった。この結果は、明宝にとっても重要なものではないか。私は移住してきた当初、家族や子どものことなど不安な思いがあった。公園の維持には費用がかかることは理解できるが、未来を担う子どもたちのために公園を作っていただきたい。

▼市長

切実な親の気持ちだと感じる。お子さんは何歳か。

◆発言者①

4歳と5か月で、4歳は保育園に通っている。

▼市長

郡上市においては、合併前から子どもが遊べる公園を整備している地域もあるが、新たに公園を整備してほしいという話は他の地域でも聞くことがある。田舎で暮らしていると、自然があるので良いのではと考えてしまうが、安心安全な環境と考えると公園が必要なものかもしれない。すぐに作りますとは申し上げられないが、例えば遊び場として保育園などの開放や市施設の有効利用なども検討し、安心して子どもが遊べる環境を考えていきたい。

▼教育長

良いお父さんだと思う。

ここに集まっていいただいている多くの方は、子どもの頃、学校や近所の空き地などで遊んでいたと思う。しかし、今はより安全に遊べる環境が必要になっているのだと感じ、学校などが安心して遊べる場所になればと考える。

最近では、子どもが大きくなるとゲーム機で遊び、家から出なくなることがあるかもしれないが、スキーやアユ釣りなどの体を動かす体験を楽しんでいるように郡上学でさまざまな体験を行っている。郡上を遊びのフィールドにして子どもたちが成長することを願っている。

▼教育長（閉会あいさつ）

今回は、空き家対策が地域テーマだが、私も40年前に教員になりたいと思い、小川から

八幡町へ転居した。また、3人の子どもたちは、結婚や就職の際に郡上から離れてしまった。自分自身も空き家予備群で、終活としてこれからのことを考えている。

この間、明宝中学校がふるさと教育の発表をされた中にヒントがあったように思う。それは、修学旅行の時に地域の人が「東京で明宝の良いところや気づいたところを発表してほしい」と宿題を出されたことである。子どもたちは「国田家の芝桜」、「小川のハナモモ」が魅力的で、今後これを継いでいきたい事など、明宝の良さを一生懸命考えてくれた。明宝の魅力を考えPRすることは、やがて明宝に住みたいと思う人に伝わり、その時に空き家があれば夢も広がるのではないかと考える。皆様のご理解ご協力をお願いします。

21:40 閉会